

会長	事務局長	主査	係

大府市農業委員会
第695回総会議事録

大府市農業委員会

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、第695回大府市農業委員会の議事録を作成する。

令和5年7月20日

大府市農業委員会

会長 久野 一弘

大府市農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和5年7月20日（木） 午後1時～午後3時
- ・開催場所 大府市役所5階 全員協議会室
- ・出席委員

（農業委員）

会 長	1 3 番	久野	一弘
副会長	1 2 番	鈴木	広子
委 員	1 番	久野	恵子
	2 番	深谷	英一
	3 番	鈴置	省悟
	4 番	浅田	昭茂
	5 番	服部	啓子
	6 番	大威	千里
	7 番	竹内	修造
	8 番	加古	俊治
	9 番	本田	貴士
	1 0 番	小島	春男
	1 1 番	成田	正彦

（農地利用最適化推進委員）

	1 4 番	稲葉	きみ子
	1 5 番	大嶋	英二
	1 6 番	神谷	登
	1 7 番	鈴木	千代子
	1 8 番	竹内	敬三
	1 9 番	富田	勇治

・議事日程

日程	議案 番号	件 名	備 考
1		仮議席の指定について	
2	議案 1	会長の互選について	
3	議案 2	副会長の互選について	
4	議案 3	議席の決定について	
5		会議書記の指名について	
8	議案 4	農地利用最適化推進委員の委嘱について	

・農業委員会事務局職員

事務局長 花井 信武
 下谷 敏信
 花田 佳明

(花井信武 事務局長)

皆さんこんにちは。大府市農業委員会委員としての新たな任期にあたり、お忙しい中、初回の総会にご出席いただきまして有難うございます。皆さんお揃いになりましたので始めさせていただきます。私は農業委員会事務局長の花井と申します。よろしく願いいたします。本日の会議は皆様の任期の最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、大府市長が招集しております。始めに、同法第 8 条第 1 項の規定により、岡村市長より辞令を交付いたします。準備しますので少しお待ちください。一人ずつ名前を読み上げますので、呼ばれましたらその場でご起立し、辞令をお受け取りください。

(辞令交付)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。皆さんの任期は、本日から令和 8 年 7 月 19 日までの 3 年間でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、岡村市長より、ごあいさつをお願いします。

(市長あいさつ)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。ただいま市長より任命させていただきましたが、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、先月 27 日に大府市議会において、農業委員会委員の選任同意をいただいております。本日が最初の総会になりますので、市議会を代表して議長、副議長にお越しをいただいております。ここで、鷹羽議長より、ごあいさつをお願いします。

(議長あいさつ)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。ここで、農業委員会委員の皆さんから自己紹介をお願いします。それでは、始めに農業委員会委員の皆様から自己紹介をお願いします。浅田昭茂委員から順番に右回りで本田貴士委員までお願いします。

(農業委員会委員 自己紹介)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。それでは、次に農地利用最適化推進委員の候補者の皆様から自己紹介をお願いします。稲葉委員から、大嶋委員、鈴木委員、竹内委員、富田委員の順でお願いいたします。

(農地利用最適化推進委員候補者 自己紹介)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。本日は、改選後初の農業委員会となりますので、山内副市長、寺島産業振興部長、池村農政課長、樽角農政課主幹にご出席をいただいております。始めに、山内副市長より自己紹介をお願いします。

(副市長 自己紹介)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。続いて、木下副議長より自己紹介をお願いします。

(副議長 自己紹介)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。続いて、農政関係の担当部課長より自己紹介をお願いします。寺島産業振興部長から順番に自己紹介をお願いします。

(部長、課長、主幹 自己紹介)

(花井信武 事務局長)

ありがとうございました。それでは、市長、副市長、正副議長、農政課関係部課長は、これから他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(市長、副市長、議長、副議長、部長課長 退席)

(花井信武 事務局長)

総会の議事進行につきましては、大府市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となり、議事を進行することと規定されておりますが、議長となる会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長の委員を臨時議長として指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

(花井信武 事務局長)

異議なしでありますので、年長の委員を臨時議長に指名することに決定しました。本日の出席委員中、久野一弘委員が年長でありますので、久野一弘委員に臨時議長をお願いいたします。それでは、久野一弘委員、臨時議長席へお着きください。

(臨時議長席へ移動)

(久野一弘 臨時議長)

ただいま御紹介をいただきました久野でございます。私が年長者ということですので、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。ただいまの出席委員は13名で定足数に達しております。よって、大府市農業委員会第695回総会は成立しますので、開会します。はじめに、議事日程の1番、「仮議席の指定について」を議題といたします。議事の進行上、仮議席は、ただいまご着席の議席を指定します。これに、御異議ありませんか。

(異議なし)

(久野一弘 臨時議長)

異議なしと認めます。よって、現在ご着席の席を仮議席と決定し、指定いたします。

次に、議事日程の2番、議案第1号「会長の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(花井信武 事務局長)

議案第1号「会長の互選について」であります。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選した者をもって充てるとあります。また、大府市農業委員会規程第2条第1項の規定により、会長の互選は単記無記名投票で行い、最も多数を得たものを会長とするとあり、同条第3項の規定では、委員に異議がないときは、指名推選の方法によることできるとあります。以上で説明終わります。

(久野一弘 臨時議長)

ただいまの事務局説明について、質問・意見はありませんか。

(質問、意見なし)

(久野一弘 臨時議長)

特に無いようですので、お諮りいたします。会長の互選方法は、投票または指名推選のいずれの方法としますか。

(成田正彦 委員)

指名推選でお願いしたい。

(久野一弘 臨時議長)

ただいま、指名推選との発言がありましたので、委員方々のご了解がいただければ、大府市農業委員会規程第2条第3項を適用し、指名推選の方法をとりたいと思いますが、このことについて御異議ございませんか。

(異議なし)

(久野一弘 臨時議長)

異議なしと認めます。よって、会長互選の方法は、指名推選によることとします。お諮りいたします。どなたか推選をお願いします。

(成田正彦 委員)

久野一弘委員を推選します。

(久野一弘 臨時議長)

ただいま、成田委員から、私、久野一弘を会長にという推選がありました。このことについて御異議ございませんか。

(異議なし)

(久野一弘 臨時議長)

異議なしと認めます。よって、私、久野一弘が、大府市農業委員会会長に就任いたします。

(花井信武 事務局長)

ここで、久野会長に就任のあいさつをいただき、引き続き議事進行をお願いします。

(会長就任あいさつ)

(久野一弘 議長)

それでは、農業委員会会議規則により、引き続き議事を進めてまいります。

ので、よろしくお願ひいたします。議事日程の3番、議案第2号「副会長の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(花井信武 事務局長)

議案第2号「副会長の互選について」であります。副会長の互選方法は、会長と同様、投票または指名推選のいずれかの方法によるとされております。以上で説明終わります。

(久野一弘 議長)

ただいまの事務局説明について、質問・意見はありませんか。

(質問、意見なし)

(久野一弘 議長)

特に無いようですので、お諮りいたします。副会長の互選方法は、投票または指名推選のいずれの方法としますか。

(深谷英一 委員)

指名推選でお願いしたい。

(久野一弘 議長)

ただいま、指名推選との発言がありましたので、委員方々のご了解がいただければ、「大府市農業委員会規程」第2条第3項を適用し、指名推選の方法をとりたいと思ひますが、このことについて御異議ございませんか。

(異議なし)

(久野一弘 議長)

異議なしと認めます。よって、副会長互選の方法は、指名推選によることとします。お諮りいたします。どなたか推薦をお願いします。

(服部啓子 委員)

鈴木広子委員を指名推選します。

(久野一弘 議長)

ただいま、服部委員から、鈴木広子委員を副会長にという、推選がありました。これについてご異議ございませんか。

(異議なし)

(久野一弘 議長)

異議なしと認めます。よって、鈴木広子委員が大府市農業委員会副会長に就任することといたします。それでは、鈴木広子委員より、副会長就任あいさつをいただきたいと思ひます。

(副会長就任あいさつ)

(久野一弘 議長)

鈴木広子会長には、副会長席にお着き願ひます。

次に、議事日程の4番、議案第3号「議席の決定について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(花井信武 事務局長)

議案第3号「議席の決定について」であります。大府市農業委員会会議規則の第4条に、「委員の議席は委員会の委員の任命後最初に開かれる会議において、くじで定める。」と規定されております。説明は以上です。

(久野一弘 議長)

ただいまの事務局説明について、質問・意見はありませんか。

(質問、意見なし)

(久野一弘 議長)

特に無いようですので、くじにより議席を定めることといたします。なお、慣例により、会長の議席は、委員の最終議席、副会長の議席は、委員の最終議席前の議席としております。従いまして、会長の議席を13番、副会長の議席を12番とし、くじは、会長副会長を除く、仮議席の順に引くことにします。これに、御異議ありませんか。

(異議なし)

(久野一弘 議長)

異議なしと認めます。事務局、くじの準備をお願いします。

(くじ引き)

(久野一弘 議長)

議席が決定したようですので、確認のため事務局が読み上げてください。

(下谷敏信 主査)

それでは読み上げます。1番・久野恵子委員、2番・深谷英一委員、3番・鈴置省悟委員、4番・浅田昭茂委員、5番・服部啓子委員、6番・大威千里委員、7番・竹内修造委員、8番・加古俊治委員、9番・本田貴士委員、10番・小島春男委員、11番・成田正彦委員、12番・鈴木広子委員、13番・久野一弘委員。以上でございます。

(久野一弘 議長)

議席番号はお聞きのとおりに決定いたしました。なお、次回の農業委員会から議席順に着席していただくこととし、本日につきましては、このままの席で進めたいと存じますので、よろしく申し上げます。

次に、議事日程の5番、「会議書記の指名」を行ないます。本日の会議書記には農業委員会事務局の下谷敏信氏と花田佳明氏を指名いたします。

つづいて議事日程の6番、議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(花井信武 事務局長)

農地利用最適化推進委員につきましては、「農業委員会等に関する法律」に基づき、令和5年1月17日から2月17日まで募集を行ったところ、推薦6名の応募があり、担当区域の定数6名と同数でございました。3月20日に開催された「農地利用最適化推進委員候補者評価委員会」の評価を踏まえ、第691回農業委員会総会において、候補者として決定した6名を農地利用最適化推進委員として提案するものです。以上で説明を終わります。

(久野一弘 議長)

ただいまの事務局説明について、質問・意見はありませんか。

(質問、意見なし)

(久野一弘 議長)

特に無いようですので、議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を採決します。原案の6名の候補者を農地利用最適化推進委員に委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

(久野一弘 議長)

全員賛成ですので、議案第4号については、原案のとおり委嘱することに決定します。それでは、委嘱状を交付いたしますので、しばらくお時間をいただきます。

(花井信武 事務局長)

準備が整いましたので、久野会長より委嘱状の交付をお願いします。

(委嘱状交付)

(久野一弘 議長)

以上をもちまして、大府市農業委員会第695回総会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。